

千歳町伊勢佐木町通り龜ノ橋通り港町通り本町通り海岸通り等であつて、此配電し得た場所でも假小屋は自然後廻しの止むなきに至つた。(震災彙報東京電燈株式會社横濱支店調査)

第七節 京濱電氣鐵道

大震災火災の爲め、同株式會社は全線に亘りて、尠なからざる被害を受け、一時營業を停止するに至つた。其損害の主なるものを舉ぐれば、軌道では路線の龜裂、築堤の缺潰、沈下等が各所に起つて、橋梁は六郷鐵橋の橋脚を折損し、入江川・蝦取川の兩鐵橋も亦損害を被つた。建物は本社事務所及び車庫、其他の倒壊があつた。車輛は車庫の倒壊に依り、五輛を大破し、數輛を小破した。此外發電所變電所等其れれ被害を受け、附屬の器械を多く損した。之を要するに、今次の天災に基く當社の損失は多大ではあつたが、幸にも一人の震死者をも出さなかつた事と、火災の害を被らなかつた事とは僥倖と云ふ可きである。震後は一時慘憺たる狀況を呈したが、極力應急の修理に努めた結果、十月十一日から一部の運動を開始することが出來、それより順次復舊して、十五日から稻荷橋・穴守間を除く全部を開通した。
(同會社第十二回營業及決算報告書)

第十一章 横濱在留外人の被害

第一節 概況

當市には山下町・山手町と云ふ外人居留地が有つただけに、外人の數は多く、従つて外人から得た利益も大きなものであつた。横濱の商館數は四百三十三で、その中支那人經營のもの多く、英・印・米・佛・獨・瑞・西等之に亞ぎ、何れも山下町方面を根據としてゐたのであつた。

震災前の領事館數は、英・米・獨・佛の領事館の外、各領事館は二十四で、公使館は、西班牙公使館、秘魯公使館の二である。

今その震災直前に於ける居住者の數を示せば、左の如くである。(大正十二年八月末日調)

支	(國)	籍	(戶數)	(男)	(女)	(計)	(男)	(女)	(計)	(合計)
		那	1,108	3,102	1,628	4,730	26	5	31	4,801
										601

横濱在留外人の被害(概況)

(計)

一、二、四

四、五七

二、六五

七、三三

四三

一、五

六七

七、六六

六〇四

支那人は其大部分を占めて、英米佛之に次いで居る。

次に學校を舉れば、外國人經營日本人子弟教養の中學校一、女學校六、支那人小學校二、中學校一、露國中學校一、即ち中學關東學院大同學校中華學校華僑學校セントジョセフカレッジサンモールスクール香蘭女學校童小學校フォレンスクール女子聖經學校共立女學校女子神學校ジャーマンスクール露國中學校フェリス女學校志成中學校等であつた。更にホテルとしては、グランドホテル、オリエンタルパレースホテル等の他、十四館もあつた。

其他著名なる建物は、横濱社交俱樂部ユナイテッドクラブ、獨逸及印度人各俱樂部シーメンスクラブ、横濱基督教青年會館、同女子基督教青年會館などもあつた。山手町ゲイター座と支那劇の同志劇場、獨逸俱樂部サミュエルビルデング、關羽廟スタングード石油會社露亞銀行セトルフレザー會社、香港上海銀行チャーター銀行、獨亞銀行、中法實業銀行等で、其他教會は在留外人専用の教會に山手本町二三四番英國系クライストチャーチ、同町四九番米國系横濱ユニオンチャーチがあつた。尙此他にも同町四四番にはミツシヨ

ン、カンリックがあつた。

更に金融機關として英國系の香港上海銀行渣打銀行、米國系のインターナショナル銀行、パークユニオン銀行、露亞銀行、獨亞銀行等の他、各國保險會社支店代理店等三十餘もあつた。

(神奈川縣外事課調査)

彼様に多數の建物が今回の震災に倒壊焼失したのであるから、其慘憺たる狀況も思ひ遣らるのである。それと云ふのも山下町山手町居留地は大體地盤が軟弱であつたに因るもので、大建物は殆ど皆全潰し、其下敷と爲つて逃れ出づる間もあらばこそ、直ぐに火事と爲つて、其儘焼死したもあり、又逃げ場を失つて命を殞した人も有つた次第である。今本市に於ける在留外人の被害状態を表示して見やうと思ふ。

横濱在留外人調

(大正十二年十月二十五日調査)

(國)	(籍)	(死)	(負傷)	(所在不明)	(計)
支	那	一、五四一	二、〇三九	六九五	四、二七六
露	國	八七	五二	九六	二三五
英	國	四四	六三	一〇四	二一一
印	度	二八	五九	六四	八七

横濱在留外人の被害(概況)

六〇五

墨西	哥	總領事	山手町	二一六	全燒。總領事及ジャンベガ負傷。
智利	總領事	館	一七九	全燒。	
玖馬	總領事	館	五七	同。	
伯刺西	兩總領事	館	六	全燒。總領事ブラダス燒死。	
獨逸	總領事	館	一七	全燒。書記ジエーマルクル死亡。	
佛蘭西	領事	館	一八五	全燒。領事ホールリジャルダン死亡。	
瑞西	領事	館	九〇	全燒。	
葡牙	領事	館	七三	同。	
和蘭	領事	館	七五	同。	
伊太	利領事	館	五一	同。	
丁抹	領事	館	二〇九	同。	
西班牙	領事	館	二二三	同。	
瑞典	領事	館	一四二	同。	
チエクス	ロバキア領事	館	七四	同。	
諾威	領事	館	七五	同。	
秘露	領事	館	七五	同。	
希臘	領事	館	七三	同。	
白耳	義領事	館	八二	同。	
アルゼン	チン領事	館	〇八	同。	
バナマ	領事	館	七四	同。	
芬蘭	領事	館	七〇	同。	

ベネズエラ	領事	館	一三	全燒。
ボリビヤ	領事	館	九三	同。
英國	商務官	署	一七二	全燒。商務官エツテ・ホーン死亡。
加奈陀	貿易事務官	省	五二	全燒。
米國	商務官	署	三三	同。
佛國	商務官	署	六四	同。
米國	財務官	事務所	七〇	同。
米國	船務局	局	七三	同。

横濱領事團員の安否と其後の移動

(外務省發表九月十一日調)

獨逸國總領事館

總領事副領事無事。書記生メリケ壓死。

米國總領事館

領事死亡。家族無事。副領事アンドレル・ボン號に在り。

アルゼンチン國領事館

領事デル・カリアル和蘭船にて神戸に避難せり。

白耳義國領事館

領事無事。和蘭船にて神戸に避難す。館員未詳。

横濱在留外人の被害(概況)

ボリツニア國名譽領事館

領事歸國中。

伯刺西爾國總領事館

館員未詳。

智利國總領事館

未詳。

支那總領事館

領事及家族一名死亡。副領事孫及書記生朱無事。書記生謝負傷生存。

コロンビヤ國領事館

未詳。

ユキバ國總領事館

未詳。

丁抹國領事館

館員消息不明。

エクワドル國總領事館

領事歸國中。

西班牙國領事館

未詳。

佛國領事館

領事壓死。同夫人及子供一人副領事無事。

フィンランド國領事館

未詳。

英國總領事館

總領事歸國中。領事代理ポーター生存。家族無事。

商務官クロイ氏歸國中。商務官代理副領事セルキ及船舶係死亡。

希臘國名譽領事館

未詳。

伊太利領事館

領事及家族無事。住宅安全なる由。

メキシコ國領事館

領事無事。

諸威國領事館

橫濱在留外人の被害(概況)

館員消息不明。

パナマ國領事館

不明。

和蘭國副領事館

館員消息不明。

ペルー國領事館

神戸に避難せりとのことなり。

葡萄牙國副領事館

未詳。

瑞典國領事館

領事、佛船アンドレールボンに在り。

瑞西國領事館

未詳。

チエックスロヴァキア國名譽領事館

未詳。

ヴェネズエラ國名譽領事館

館員消息不明。

露西亞領事館

領事無事、佛郵船に在り。

横濱領事團員の安否と其後の移動

(外務省發表大正十二年十月調査)

獨逸國總領事館

總領事無事。書記生メリク死亡。外館員無事。

米國領事館

總領事代理カージャッフ夫妻死亡、二兒無事。副領事ジェンス、書記ワーデル死亡。外無事。

アルゼンチン領事館

總領事デルカリル無事、神戸避難(十月中旬歸國)。

ポリビヤ名譽領事館

名譽領事歸國中。

ブラジル總領事館

總領事バラダス死亡。

智利總領事館

横濱在留外人の被害(概況)

總領事一同無事、神戸避難。

支那總領事館

總領事長福死亡、二兒死亡、夫人及三兒無事、神戸避難。

コロンビヤ總領事館

總領事無事、神戸避難。

キューバ總領事館

總領事無事、神戸避難。

丁抹領事館

領事無事、神戸避難。

エクワドル總領事館

領事歸國中。

スペイン領事館

領事無事、神戸避難。

名譽副領事消息不明。

佛國領事館

領事死亡、夫人及一兒無事。

英國總領事館

總領事代理無事。商務官代理ホーン死亡。副領事ヘーダ死亡。

希臘名譽領事館

名譽領事無事。

伊國領事館

領事無事。

メキシコ總領事館

領事無事、神戸避難。

前領事ヴェガ負傷、左腕切斷、神戸避難。

ノールウェー領事館

領事無事。

パナマ領事館

領事無事、神戸避難。

オランダ副領事館

副領事死亡。

横濱領事團員の安否と其後の移動

(外務省發表大正十二年十一月調査)

智利公使館

代理公使以下一同無事。

西班牙公使館

公使以下一同無事。

秘魯公使館

代理公使無事。

(神奈川縣外事課及外務省調査資料)

第二節 外人避難と地方都市の救護情報

(外務省調査)

大正十二年九月二十日

關西地方に於ける外人避難民救護事務に關し報告の件

關西地方に於ける避難外國人救護及連絡の爲め、九月十一日同地に出張を命ぜられ、十二日朝東京發、十八日歸任、調査の要旨別紙の通り及報告候也。

一行三名、十二日早朝芝浦發、米國驅逐艦 Whipple にて横濱に赴き、正午横濱出帆の米國船
ブレンデントウ、ルンソンの號に便乗し、十三日午後四時神戸著、直ちに縣廳に赴き、知事警察
部長等に面會、大要左の報道を得たり。

- 一 當地に避難し來れる外國人は、約六千名なるが、其の一部分は既に歸國又は他地方に去り、殘存者中歐米人千名餘、支那人三千名餘、印度人六十名餘なり。
- 二 歐米人避難民の救護は、英國總領事を會長とせる救濟委員會にて引受け、オリエンタル、トリア、プレザントンの各ホテル並に私人宅に收容し、露國人のみは別に外人劇場に收容せり。
オリエンタル其他のホテル收容の避難民に對しては、醫師の派遣以外、當方の援助を求め來らざるも、露國人の給養に關しては、救濟委員會の盡力充分行届かざるもの如く、兵庫縣廳は右委員會の諒解を経て、之れに食料品を支給したる由。尙避難露國人の處分に關しては、當地官憲及救濟委員會に於て最も苦慮しつつあり。
- 三 支那人避難民の救護は、支那領事並に日支實業協會協力して之れに當り、中華會館華強學校廣業公所等に收容せるが、多人數なるため、萬全を期し難く、従つて當地官廳に於ては、特に救濟に盡力し、毛布衛生材料等を支給し、邦人避難民以上の待遇を與へ居る結果、支那側に於ても多大の満足の意を表し來れりとのことなり。
- 四 印度人避難民は、日印協會に於て之れが救濟に任し、別に地方官憲の援助を要せざる由。

横濱在留外人の被害(外人避難と地方都市の救護情報)

要するに當地外國人避難民救済の状況は、大體に於て遺憾なく行ひ居るものの如くなるが、露國民避難民の大部分は、生業に就て能力なきものにして、其の救済期間に就き、將來の見込立たず。さりとて永久に之を救護する事も不可能なるのみならず、米國領事に於て渡米を拒否し居る關係上、目下困難なる懸案となり居れり。

十四日午前、縣當局と同道、中華會館、福建省商業會議所を訪問し、震災以來約四千名の支那人避難民を救護し、現に千六百名の避難民を收容しつつある意見を聴取したり。支那避難民救護は、在神戸支那領事及神戸在の支那實業家有志より成る救護團により、極めて満足に行はれつつあり。救護に要する資金は神戸在留支那人の寄附金を主とし、香港、上海、長崎等の支那人團體等の寄附を受くるの外、神戸、大阪、京都の日本人諸種の團體及び郵船住友等個人の寄附により、現在までの總額約八萬圓に達せり。

避難者の多くは横濱より來れるものにして、無賃にて當地に輸送せられ、更に當地より無賃にて、郵船商船其の他外國船により、香港、上海、山東等に轉航せらる。當地救護所には、原則として、十日内外收容し、食料を供し、必要の治療を加へ、且衣類を提供し、小遣は労働者に對し、一人當り金五圓位を給し居る模様なり。當地救護團側に於ては、資金流通の都合上、若し東京方面より留學生其の他多數當地に避難するものなきことに判明

せば、現在收容の避難民歸國に際し、今少し多額の小遣を給したき意圖にて、東京方面より避難者の來否、至急承知したき旨切望し居れり。震災當時深川區大島町に約千名の支那人労働者現在せる趣の處、其中約百五十名、十四日朝、英艦ナムサン號にて來神したるにつき、他の罹災支那人に關する事情を聴取したるも、要領を得ず。當地領事館側に於ては、頻りに此の點につき憂慮し居れり。

十四日午前、歐米人避難民救護の本據たるオリエンタルホテルに赴き、救護團長在神英國總領事は、一般歐米人救護の手配は萬事都合に進捗し、殊に食糧品に關しては、米國艦隊側より多量の提供申出ありたるも、不必要に付拒絶し居る現状にて、更に不足を感せずと稱し居れり。

歐米人救護團は、前記英國總領事を團長とし、在神各國領事其の委員となり、在留の實業家有志、副委員等となり、頻りに資金を募集し、今日までの醜金額約貳拾萬圓餘に達せりと云ふ。醜金者は主として在留外人なるも、大阪、京都、神戸諸市の團體、及び邦人側よりの寄附もあり、同委員會側に於ては、各種衣類の供給につき、多少の手薄を感じつつあるも、兎も角救護の必要を講じつつありて、金錢の寄附は救護團の歡迎する所なり。

歐米人救護團の世話を受けたる歐米人總數約二千人にして、一時當地に避難したる

も、更に他地に向つて轉航せるもの少なからず。又在神戸地方の知人を辿り避難せるものも多數にて、現に直接間接救護團の援助を受け居るもの約千名、内露國人百八十名は救護團にとりて尤も處分に手古摺り居る部分なり。露國人は一般歐米人より隔離せられ、當地外人附屬劇場用バラックに收容せられつつあり。

バラックの現状を視察したる處、衛生状態は極めて良好にして、食物の如き露國避難民にとり恐らく震災前のものより優良なるべしと認めらる。尙ほ露國避難民善後の問題に關しては、左記の通り本省へ稟申し置けり。

九月十四日

當地に在る露國避難民は現在約百八十名、一括外人劇場に收容中なるが、救濟委員長英國總領事の談に依れば、其の給養に必要な食糧品等には、當分何分の不足を感ぜざるも、永久に救護を繼續すること能はず。其終局の處分に關しては、委員會側に於て如何とも致し難きに付き、結局日本政府の決定を待たざる可からざるに至る可く、就ては勞農政府と交渉の上、避難民歸國後、身體安全の保障を取付け、浦潮若くは其他適當の地に送還すること得策なるべしとの事なるが、兵庫縣廳側に於て、歸國に關する避難民の意嚮を質したるに、勞農政府の保障は信頼し難く、若し歸國の已むなきに至るに於ては、

自殺する外なしと嘆き、大部分は米國行を希望せる由なるも、米國領事に於て峻拒したる趣なり。今朝外人劇場を訪ひ、避難民の現状を視察したる際、收容所主任の英人は避難民の大部分は性質怠惰にして、救濟委員の慈善的行爲を濫用し、此儘に棄て置かば何時までも救護所に執著して際限なかるべく、此際嚴重なる措置を執るを必要と認むと談したり。要之、露國人は何國に於ても之を引受くるを好まず、帝國に於ても之を背負込む責任なきは明白なるも、現在本邦に在住する以上、結局之が善後處置を講せざる可からざる事となるべく、當地にて得たる印象によれば、此際避難民側多少の不平を無視するも、勞農政府の了解を得て、歸國せしむる方適當なるものの如く思考せらる。本件豫め御考量置き相成り度し。

當地に避難せる外交官は、西班牙公使及び亞爾然丁智利及ペルー代理公使なるが、十四日午後應訪左の消息を得たり。

一 亞爾然丁

公使夫人令嬢館員一名、神戸オリエンタルホテル第二十五號にあり。當分公使館を神戸に置くの件に付き、本國政府に請訓中の處、回答未著。何分の決定をまち、追て日本政府の了解を求むる筈。

假事務所 神戸市江戸町百番地。

神戸に公使館假設の件決定。

代理公使館員一名、十八日東京著、暫く滞在の上、諸荷物取纏め、神戸に輸送の筈。

二 智利

横濱箕輪下三五〇番に在住せる智利公使館付外交官補 Arturo Rose James の行衛搜索方依頼あり。

代理公使及夫人令嬢令息神戸オリエンタルホテル第十五號にあり。新公使近々赴任につき既に歸朝の命令を有し居る處、震災のため、家財家具所持金全部喪失、窮迫を極む。ホテルにて全家族維持の費用一日六拾圓内外を要し、金銭上援助方に付依頼ありたり。

三 西班牙

公使參事官及夫人神戸にあり。

公使の宿所 中山手通り一丁目十二番地。

事務所 下山手通り三丁目三十三番地、西班牙國領事館内。公使館僕に手渡する小金庫を至急入手したし。在横濱公使館燒跡に残留せる同館僕を、小金庫と共に神戸に取寄方切望し居れり。參事官フラットは輕井澤四八六番。英國代理公使方にある令妹及び令嬢を最近便にて神戸に引取り、震災數日前の命令通り、ブラッセルに成るべく赴任したき希望にて、前記輕井澤の家族引取方

につき、政府の特別の考慮を希望し居れり。

四 ベル

代理公使及夫人子供及横濱ベル國領事と共に、神戸中山手通り一丁目四十四番地、同國領事館内にあり。代理公使は、當座預金千八百圓、正金銀行に定期預金八千圓、期限本年十月二十二日を有し居る趣なるが、銀行側との特別の了解により、融通を得度き希望にて、目下本國政府に請訓中なり。右につき日本政府に異議なきや。成るべく正式に帝國政府の意向を承知し置きたき希望なり。在神戸同國領事 Jace B. Geyburs Nlias に對し、至急認可狀の下附方御計ひありたしとの希望なり。

神戸に於ける外人避難民收容の狀況

九月十三日まで神戸縣兵庫に於ける日本人避難民救護の狀況大要左の通。

震災直後救護の爲め兵庫縣は公費より貳拾萬圓、神戸市は同しく市費より拾萬圓を支出すことに決し、縣市商業會議所神戸又新日報神戸新聞の五團體共同、一般義捐金の募集を開始し、申込額公費支出とを加へ約貳百萬圓、震災後以來兵庫縣に於て邦人避難民を收容せし數二千八百七十七名（九月十四日現在）、現在收容人員八百八十四名にして、市内諸寺院、武徳殿等に收容しつつあり。

震災以來兵庫縣に於て、自發的に送付せる救護物資、竝に中央救護事務局より命令に基き、神戸より關東地方に送付せし物資、大要別表第二の通り(表略)。

尙諸外國救護團體より、震災救護のため寄贈し來る物品にして、一時神戸に陸上せられたるもの數相當多量に上る所向地輸送費及び保管費用等の件に付、中央との連絡充分ならず、縣當局に於ては中央より指令を希望し居れり。

九月十五日午後、大阪に赴き、外國避難民の狀況に關し取調べたる所左の通り。

- 一 歐米人にして大阪に避難し來れるものは、僅かに二十數名に過ぎず、且つ資力充分なるものみなるを以て、慰問品として、知事よりエンプトタバコ一人當約三圓位の割にて送りし所非常に感謝し居れり。因みに數名は既に他地方に轉じ、十四日の夕に於ては、前記兩ホテルに滞在。
- 二 支那人避難民は約百四十名來阪せるも、支那商務公所に於て救護を引受けたり。初め公所の會董張氏と市との間に多少感情の衝突ありしも、目下圓滿に解決し居れり。避難者の大部分は既に神戸に移送し、何れも歸國のため、便船を待ちつつあり。尙知事より見舞金として壹千圓を贈與したる所、張氏は非常に喜び、感謝受納せり。
- 三 露國避難民は大阪に一人もなく、當地に於ては外國人避難民のために、救護の措置を取るの必要全くなし。

京都に於ける外國人避難民狀況

九月十六日午後、京都に向ひ、府知事及び内務部長に就き調査したるところ左の如し。

- 一 震災以來、歐米人の避難總數十二名なるが、主として箱根方面にありたるものにして、右の内一部は既に神戸に去り、現に居住せるもの京都ホテルに四名、都ホテルに二名あり。何れも富有なるものにて、救済の要なく、府知事より見舞として一同に葡萄を寄贈したる處、深厚なる感謝の意を表し來れりと。

二 露國避難民は皆無なり。

三 支那避難民も亦皆無なり。

京都に於ては、外國避難民救済の必要目下の處全然無し。

九月十七日午前、神戸に至り、救護事務に關連し爲したる處置左の通り。

一 露國避難民問題

九月十七日、救済會々長英國總領事フォスター氏、兵庫縣廳に於て本官に面會を求め、露國避難民の處置に關し、協會側に於ては、資金に限度もあり、永久に現在の救護を繼續する能はず、且救済事業に當れる有志者も、夫々常務に復するの要あり。就ては本件に付至急日本政府側に於て何分の決定を得度き希望なりと、縷々陳述ありたるに付、委細事情は既に東京政府に電報し置きたる

横濱在留外人の被害、外人避難と地方都市の救護情報)

も何等の回答に接せず。政府の意圖承知し兼ねるも救済協會の立場を縣當局に開陳して差當り其諒解を得ること適當なる乎に思考すと答へ直に警察部長に協議したる處兵庫縣廳にては最初より露國避難民を縣廳側に於て收容する事に關し何等異存なかりしところにて寧ろ救済協會の所管事務に立入るを憚りて今日まで遠慮し居る次第なれば即刻露國人を縣にて引受けるも差支なしとの返事答ありたるに付其旨英國總領事に告げたるに非常の満足の意を表し、被服食料品の供給は、今後尙協會側に於て幾分援助し差支なしと述べ結局縣に於て引受の準備もあるべきに付、今週末までは現狀を維持するも差して困難なしと述べ細目に付ては直接英總領事と縣當局との間に取決むることに落著せり。

二 智利公使救済資金問題

智利公使救済資金貳千圓送金に關する次官發本官宛電報は、本官乘船後出帆間際に接受したるに付、差當り見送りに來りたる縣吏員に對し右送金到着の上は當方より何分の儀指圖するまで、兵庫縣廳に於て保管し置かれ度しと依頼し置けり。本件立替金取調の上手交方二十日東京發神戸に赴きたる森事務官に依頼濟。

三 千歳丸陪乘支那避難民に關する件

千歳丸便乘支那避難民約七百名救護の件に關し、同船は神戸に寄港せざる旨の修正電報ありたるも、郵船側より十七日午後十時同船神戸著十八日午前神戸出帆の豫定なる旨入電あり。右支

那人は神戸に上陸するものと假定して、一時收容方萬端手配を了せり。

四 在横濱墨西哥領事消息に關する件

在横濱墨西哥領事の安否に關し、在北京同國公使は、芳澤公使を通じて兵庫縣廳に電照し來りたるが、同領事は左腕に輕傷を被りたるも、他は別條なく、目下神戸西班牙領事館内に無事避難し居れり。

五 旅券事務停滯により本省員派遣方に關する件

本件に關し本省より兵庫縣廳に對し照會ありたる處、震災以來同縣廳に於て外國旅券を發給したる數は約三十なるが米國加奈陀濠洲渡航者に對する旅券の發給に際しては、外務省よりの指令を受くることとなり居る處現在の通信交通の狀態に鑑み右は事實上甚だ困難なるに付應急の措置として、兵庫縣廳限りの裁量に依り適宜發給しつつある趣なり。但し是等旅券發給に關する定規の制限條項は、嚴重に格守し居れりと。

尙旅券下附申請者にして震災地に原籍を有するものに對しては、兵庫縣管轄内に永年住居せるものに限り、戸籍謄本の提出を免除し居れり。

右の次第にて差當り旅券事務停滯の事實なきに付本省員の派遣を必要とせざる由。

第三節 罹災外人に對する外國救援機關

大震後外人の大半は、神戸其他の地方に避難し、残つたものは、港内碇泊の南生號に約二十二名、陸上に百三十名合計百六十名である。右救援の方法として、南生號には英國副領事ポーター氏を初め、數名の委員を設け、陸上にはメーヌロックス氏等、特志家及救世軍士官ビックウード氏等が努力して、市設外人救配所と合同して、尙ほ神戸震災救護團とも連絡を執つて、大々の配給及人事相談を實行することとなつた。外人救護に關し、左記の場所に配給其他の通知を、和英兩文をもつて揭示した。

- 一 市役所前。
- 二 英國領事館跡。
- 三 山下町グラランドホテル附近。
- 四 新山下町埋立地救世軍屯所前。
- 五 税關棧橋。
- 六 電車トンネル櫻道下入口。
- 七 地藏坂巡查派出所際。

八 本牧電車終點。

九 太神宮山八〇三英人メース附近。

(九月二十七日市日報)

第四節 外人復歸の狀況

遠い異境で思はざる大震災に遭遇した在外人は、甚大なる被害を受け、哀れ廢礎殘壘の姿となつた我家を振り捨てた本市在留民の大部分は、海から關西方面へと避難したのであるが、獨り外人のみならず、焦土に立てる市民も、空しく方途に迷ふ様であつた。然るに追日秩序も整ふ傾向も見えて、市民漸く安心の緒につき、市勢も復興の芽を萌し、愛郷の有志者は決然立つて官民を糾合して、本市復興會を組織したに始まり、人心の作興に日夜を分たず、衆知衆力を聚め、大都市建設の目的に邁進し、外人招待の諸策も茲に始めて白熱化したのである。

招致の方法としては、先づホテルを設け、復歸外人の便に供し、初め關西に避難した外人も續々と歸來し、外人同業組合のアンセーション・オブ・フォーレン・ロー・エンド・ウニート・シルク・マーチャント・オブ・ヨコハマなどの團體は、早くも本市復興會の勧誘と援助とで、敏捷に

横濱在留外人の被害(罹災外人に對する外國救援機關)

(外人復歸の狀況) 六二九

参 考

一 各國假領事館の狀況

震災後各國領事館中で官舎の再建築を急いだのは、イギリスとフランスとアメリカであつた。國民性は各々の廳舎の建築に現はれ、震災以前より民族が明瞭に見られるのも面白い。建國の日新らしいアメリカは、二十ばかりのカーキ色小型テントを元領事館跡に張つて、蠅除け網を張つた料理室から、食堂まで設けて、飽くまで野外の氣持ちの中に事務を執つてゐる。イギリスの領事館は、屋根はさび色に嵌め下は澁色で、窓柵は純白に塗つてある。總てがアングロサクソン人種特有の質素な氣持ちが現はれてゐるやうだ。プリンスオブウェールズ御來朝當時其の正門扉に張りつけた大きなイギリス皇室章を移してゐる。フランス領事館は、谷戸坂の舊敷地内に南面した凹形の白木の建物である。建物の裾にある震災當時壓死した前領事の墳墓が寂しさを添えてゐる。建物はラテン族の好みを十分に現はして居る。其の他ドイツ、ロシア、スペイン、ポルトガル等は、元敷地跡に國旗のみが勢よく翻つてゐる。

(十一月十四日報知新聞)

二 佛國領事館

山下町谷戸橋畔の横濱佛國領事館開館の式は、二十三日日曜の午後三時半から舉行された。此の建

物は震災のために宿無しになつた在留佛人のために宿所を提供しようと云ふ目的で佛領印度支那總督並に上海居留地佛人の好意に依る寄附金壹萬貳千圓を以て建られたのである。總面積五十坪の木造平屋建の瀟洒な造りである。出席者は佛國大使クロードル氏を始め、佛國政府から派遣されたベレール海軍少將、チュブレール少佐、其他代理領事シュバリエー氏、レー大僧上を始め、京濱並に神戸から集まつた名流紳士淑女二百餘名に、日本側からは安河内知事代理青木市助役を初め、横濱の貿易商も多數出席先づ佛領印度支那代表ローランズ氏立つて、このささやかな建物を、我が在留同胞のために贈る旨の挨拶があつた。

在濱外人商業會議所並に佛人商業會議所會長ピカール氏此れに對し、感謝の辭を述べた。次で、クロードル大使は今まで宿なしであつた同胞のために宿を提供するために、今日は其の建物の開館式をあげる事は何たる喜びであらうと冒頭して、震災の打撃は非常なもので、東京より横濱の方が其の打撃が大きかつたので、中には横濱の前途を疑ひ、もう到底回復の見込がないかの様に悲觀するものが有つたが、自分は始めから横濱の復興を固く信じてゐた。ところが思つてゐた通りになつたのを見るのは誠に愉快に耐へない。印度支那政府並に市民の同情に依つて、此の建物の開館式をあぐるに至つた事も、復興の一助として意義ある事で、此の領事館を中心にして、佛人が元の通り復歸して貿易を營む時は、近き將來に在るものと信ずる。希はくは復興の任に當り居らるる知事並に市長閣下、及び市民の御健康を祝したいと。來賓安河内知事は、此の好機に一言所感を述べたいとて、開館を祝福したる後、横濱市に

横濱在留外人の被害(参考)

港有る以上は必ず元通りに復興する事は疑もない事で自分の信念と大使閣下の御信念とが一致した事を喜ぶと述べ最後には横濱港は歐米人の忠告に依つて開港したもので港の設計も外國人の忠告に依つて立てられて居るのみならず諸君の御努力に依つて漁村から今日にまで進展し來たのであつて今回の復興に當つても是非とも外國人の力に俟つものが多く有るを信ずると結んで式は正四時に閉ぢられ、ついで祝賀會に入つた。

(十二月二十四日讀賣新聞)

三 社交 並 運動

今春來横濱カントリーアンドアスレチック俱樂部横濱レディスローンテニス俱樂部日本レース俱樂部等は、残つてゐる敷地を整理して事業の回復をした。二月中、在留獨逸人俱樂部は、山手町五番地舊獨逸人學校々舎を利用して圖書室談話室宿泊室の設備をした。四月二十日横濱ユナイテッド俱樂部は、山下町七十二番地に再設せられたが、間もなく失火焼失した。更に同町二十一番地に借家移轉し、目下酒場圖書室の設備あるのみだが、六月十九日總會の結果山下町四番地に既住、會費積立金のうちから金三萬圓を支出し、宿泊室浴室玉突圖書室ホール食堂等を含む木造平屋を建設する豫定で、目下工事中である。

又市内常盤町一丁目一番地横濱基督教青年會館は、鐵筋コンクリート建築で災厄にも大なる破損もなく、復舊も容易であつた。震災前山下町四番地所在外國船員慰安の目的で設立したシーメンズ俱樂部

部は、災後暫時前記基督教青年會館で執務したが、其後米國紐育所在本部から補助を受けて、經費參萬五千圓を投じ、山下町一九四番地に、總坪數三五三坪餘の會館を建設し、萬國海員基督教青年會館と改稱して、八月下旬開始した。

(外務省調査)

四 外人 教育 機關

教育機關として、在留外人の子弟教養のために設けられた幾多の學校は、震災でなくなつたが、震災後間もなく復活した。在留支那人子女のために、大正十三年三月中、新山下町のバラックに設置された廣東小學校は、最初のものである。前大同學校教師の吳騷揚氏は、災害當時一時本國へ逃げ歸つたが、同年十二月再び歸濱した。生徒達は漸く増加したにも拘はらず、未だ教育機關は其儘であつた。同氏は痛く慨して、一方有志を説き、又横濱市の後援によつて初めて、このバラック學校を建てたのである。その他も私塾的に教養に著手し乍ら、追々開校の運に至つた。秩序が回復するにつれ、歸濱する兒童も増加するに隨ひ、校舎を山下町百四十番地中華會館内に移して授業をした。尙同番地元大同學校敷地跡に、建坪三百坪に小學校程度のもを建設しようとの議もあり、日本外務省對支文化事務費に經費の補助を仰がんとした。横濱市役所からは、板材の寄贈を受けたので、該補助費は思はしくないから、計畫を中止してゐる。

歐米人の教育機關中、震災前の山手町八十五番地所在セントジョセフカレッジは、災後兵庫縣武庫郡御

横濱在留外人の被害(參考)

影に移轉、目下同所に於て授業中である。それもあらゆる事情で經營上横濱に歸還するのは便宜であるとして京濱阪神各方面で寄附金を募集中であるが、既に約四拾萬圓の醸集を見たので、これ又横濱市當局に於ても、能ふ限りの後援を致す意向である。されど種々考慮中の處、學校經營者間の言に依れば、十四年春勿々工事に掛り、同年九月頃から授業を開始する旨傳へられ、敷地設計等は未定である。以上の外、外國人經營中復興した日本人中等學校を擧ぐれば、

山手町一七八	米國系	フェリス女學校
同 二一三	同 上	共立女學校
同 二〇九	同 上	共立女子神學校
同 八五	佛國系	紅蘭女學校
蒔田町二一五	米國系	英和高等女學校
青木町三、一三一	同 上	搜眞女學校
南太田町兵隊山	同 上	中學關東學院

(市日報震災彙報)

五 教 會

大正十三年十月五日、クライストチャーチは、ブラック建の假會堂を設立し、十月十二日日曜日を期し、同教

會牧師の司會で第一回の集會を開いた。それ以來毎日曜集會を催して居つた。十月二十三日、在濱英國總領事は本宗宣布教會維持の方法に關して在留有力者と會合協議した。ユニオンチャーチも最近漸く會堂新設の議決をした。假會堂を山手二〇九番地の共立女子神學校々舍に移して十月四日に宣教師司祭の下に第一回集會をした。

ミツシヨンカソリックは横濱在留佛國人の經營に係り、燒失後東京市麴町區双葉高等女學校内に假禮拜堂を設けたが、八月初旬になつて舊地に假會堂を移した。同月十四日僧正司祭に開堂式を行ひ、以後毎日曜日に集會をやつてゐる。

以上は専ら外國人のため設けられた教會であつたが、此の外日本人の教徒のために建てられたものは次の如きものであると。

指 路 教 會	横濱市住吉町六ノ七六
日本バプテスト教會	神奈川町字二本榎二、八四四
第一美普教會	本牧町臺二五二ノ五六
ローマンカソリック教會	山手町 四 四
クライストチャーチ	同 町 二 三 四
天主公會	若葉町 一 ノ 九
福音傳道館	南太田町 一、三 五 二

横濱在留外人の被害(参考)

キリスト教日ノ出教會	日ノ出町三ノ八三
ホリネス教會	長島町三ノ二五
日本聖公會横濱アンデル教會	花咲町三ノ四八
日本メソヂスト中央會館	本牧町矢二、六二四
日本メソヂスト横濱教會	蓬萊町一ノ五
救世軍横濱小隊	松影町四ノ六

(外務省調査)

六 ホテル

外人を招くには、何より早くホテルを建てなければならぬ。災後一年を経た今日何か復興事業でもやつて見やうかと来る外人達があつた。或は視察のため、或は復歸のため來濱するものも少くない。而し訪客の爲めの旅館設備は悲しいかな不完全なのである。それ故に外人達は長期の滞在は出来な
いことになるのである。これがため縣市と横濱市復興會では、ホテルの復活を急務なることとし、外人の如何を問はず、ホテル營業希望者に對しては能ふ限りの便宜を供することにした。災後始めて十一月下旬英國汽船タイウニーヘン號をホテルに代用するといふのでこれを許し、横濱港第十三號岸壁に繋留した。早くも歸港して復興事業に従事する外人のためのホテルになつた。船内ホテルは五月七日

限を以て停止された。八月三十日停止されたホテルの經營者の佛蘭西人は續いてホテルの建築を始めたが、十一月初旬になつて客室二十二室の木造洋館が出来上つた。その他新山下町一丁目一番地に新築中のパンフィリック・ホテルは希臘人マヴロマティ氏が發起して奔走の結果東京駿河臺回春堂病院長の後援に依つて新築に掛つた。總建坪四百二十八坪で、客室は五十其の他食堂、喫茶室、酒場浴室を設け、殊に食堂は一時に百六十人が食事し得る設計で、十三年中に竣工の豫定である。目下營業中のものは左の如くである。

扇町二番地の横濱ホテルは株式會社で、資本金は四拾萬圓である。客室は二十二ある木造二階建の洋館で、大正十三年一月開業した。

山手町二番地ブラック・ホテルは震災前信用あるホテルで、相當客があつた。震災後は三階建の殘存家屋と、ブラックとで營業してゐる。

山下町六番地のクラブ・ホテルは個人經營で、横濱市及横濱復興會等の援助に依りて建てた木造二階建で、旅客は十五人收容することが出来る。

石川仲町一ノ三のテポリ・ホテルは、ロシア人の經營で、食堂と酒場の他に客室が四個あるブラック建である。二月初めから開業し、平常は飲食店を兼ねた安宿である。

山手本町一八四番地のヒルサイド・ホテルは邦人の經營で、貸間を主として、客間は十二室、四月中旬に開業した。

横濱在留外人の被害(参考)

七 外人ホテルの現状と市復興會の提案

地震のほとほりもさめて、生絲を始め他の貿易が復活して來ると共に、一時は立ち退いた外人もボツ／＼戻つて來るが是等外人を泊めるべきホテル業は絶無なので、ホテルに宛てた港内碇泊の汽船は大入であつた。震災當時から横濱に止まつて、今は山下橋附近のバラックにゐるポルトガル人技師のアテネオ・マヴロマツチ氏は、ホテルの建設を計畫し、縣當局の賛成を得て、木材の提供を受くる事になつた。近く著工し、遅くもクリスマスまでには開業の運びに至りたいと意氣ぐんでゐるが、當人の談に依ると敷地は新山下町埋立地四百坪を充て、夫婦者が不自由なく起居出来るやうな部屋を四十三程設け、其他庭園などにも相當の意匠を凝して、慰安娛樂の設備は出来るだけ完備しやうと云ふのである。經營方は内外人五六名の合名組織で、建築費用は大體四萬圓位の豫算である。

(横濱市復興會誌)

八 市復興會貿易部の提議

上 申 書

横濱在任外人は這般の震災に依り、一時他地方に避難したが、歸濱して營業に従事するもの多きに拘らず、此間外人を收容すべきホテル、竝に事務所なき爲め困難しつつかある状態なり。而してかかる現象は横濱貿易の恢復に大なる支障を來すを以て、曩に横濱市復興會貿易部會は、外人ホテル急設せられたき事を提案せるも、敷地其他の點に於て行き悩み、茲再今尙ほ實現を見ざるは甚だ遺憾なり。然るに仄

聞するところによれば、縣廳燒跡は縣廳に於て別段使用する計畫之無き由なれば、之れを基礎として修繕をなし、其の二階は外人の貸事務所とし、一階三階は外人ホテルに充つる事とせば、其の位置なり其の廣さなり誠に詭向きにして、尙警察部燒跡の如きは、餘興所娛樂室とするときは、外人ホテルとして、稍や完璧に近きものなるべし。而して之れが經營は市營とするを最も適當なりと信ずれども、若し市財政其の他に於て不可なりとせば、民間より選定して經營せしむるも可なり。孰れにしても、此際右取急ぎ實現せしめられんことを希望す。

大正十二年十月二十五日

會 長 宛

貿 易 部 會

九 金融機關の復舊狀況

震災後復舊した銀行會社は、香港上海銀行渣打銀行インターナショナル銀行露亞銀行ユニオンランド保險會社二三保險代理業ユニオン土地信託會社等であるが、銀行保險業者は一様に營業の中心を神戸、若しくは東京に移して、横濱を出張所とし、小規模の營業事務を開始するに過ぎなかつた。銀行事務は貸出を手控え、専ら爲替振替のみに限られた。かかる現状であるから、圓價低落と輸入關稅の高率と相俟つて輸入を牽制する事は輕微でない。それがために、尙爲替振替すら一々生絲輸出によつて存在の

横濱在留外人の被害(参考)

